

燕市告示第 354 号

令和7年度燕市保育園等光熱費等支援金支給要綱を次のように定める。

令和 7 年 7 月 1 5 日

燕 市 長 鈴 木 力

令和7年度燕市保育園等光熱費等支援金支給要綱

(目的)

第1条 この告示は、光熱費等の高騰の影響を受けている保育園等に対し、緊急的な措置として、燕市保育園等光熱費等支援金(以下「支援金」という。)を支給することにより、保育園等の経済的負担を軽減し、サービスの質の確保及び業務継続を支援することを目的とする。

(支給対象者)

第2条 支援金の支給の対象となる者(以下「支給対象者」という。)は、令和7年4月1日現在において、市内に所在する次の各号のいずれかに該当する保育園等を運営する事業者とする。

(1) 認可保育園(児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第35条第3項及び第4項に規定する保育所をいう。)

(2) 小規模保育事業所(法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業を行う事業所をいう。)

(3) 事業所内保育所(法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う事業所をいう。)

(4) 認定こども園(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第17条第1項により設置された幼保連携型認定こども園をいう。)

(5) 認可外保育施設(法第59条の2の規定により新潟県へ設置届がなされた事業所をいう。)

(6) 放課後児童クラブ(法第6条の3第2項の規定により放課後児童健全育

成事業を実施する団体をいう。)

第3条 支援の対象となる経費は、前条に規定する施設に係る光熱費等とする。

(支援金の額及び支給の制限)

第4条 支援金の額は、別表の左欄に掲げる施設又は事業種別及び中欄に掲げる令和7年4月1日現在の在籍児童数の区分ごとに、同表の右欄に定める額とする。

2 支援金の支給は、第2条に規定する施設に対し1回限りとする。

(支援金の申請)

第5条 支援金の支給を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和7年度燕市保育園等光熱費等支援金支給申請書兼請求書(様式第1号。以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて、令和8年2月28日までに市長に提出しなければならない。

(1) 市税の納税証明書又は納税状況確認に係る同意書

(2) 振込先金融機関の通帳の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

(支給決定及び支給額確定通知)

第6条 市長は、前条の規定により提出された申請書を受理した時は、その内容を審査し、支給の可否を決定する。

2 市長は、前項の規定により支援金を支給すること又は支給しないことを決定したときは、申請者に対し、令和7年度燕市保育園等光熱費等支援金支給(不支給)決定通知書兼支給額確定通知書(様式第2号)により通知する。

(支援金の返還)

第7条 市長は、虚偽その他不正の申請により支援金の支給を受けた者があったときは、期限を定めて支援金の返還を命ずるものとする。

(帳簿の保管)

第8条 申請者は、事業に関する書類及び帳簿等を整理し、事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しておかななければならない。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第4条関係）

施設又は事業種別	在籍児童数（令和 7 年 4 月 1 日現在）	支援金の額
認可保育園	～50 人以下	10 万円
小規模保育事業所	51 人～100 人以下	20 万円
事業所内保育所	101 人～150 人以下	30 万円
認定こども園	151 人以上	40 万円
放課後児童クラブ		
私立児童クラブ	—	10 万円

様式第 1 号(第 5 条関係)

年 月 日

燕市長 様

申請者 住 所

法人名

(施設名)

代表者 氏 名



令和 7 年度燕市保育園等光熱費等支援金支給申請書兼請求書

令和 7 年度燕市保育園等光熱費等支援金支給要綱第 5 条の規定により支給を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 申請・請求額 円
(令和 7 年 4 月 1 日現在の在籍児童数 人)

2 振込先

金融機関	本・支店名	口座種別	口座番号	口座名義人

様式第 2 号(第 6 条関係)

第 号
年 月 日

様

燕市長

令和 7 年度燕市保育園等光熱費等支援金支給(不支給)

決定通知書兼支給額確定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 7 年度燕市保育園等光熱費等支援金について、下記のとおり支給(不支給)の決定及び額の確定をしましたので、令和 7 年度燕市保育園等光熱費等支援金支給要綱第 6 条第 2 項の規定により通知します。

記

1 支給する

支給確定額 円

2 支給しない

(理由)